



第32回

通常総代会議案書

【抜粋版】

※当資料は議案書本誌より、主に議案部分を抜粋しております。

詳細については議案書本誌をご参照ください。



2024年
生活協同組合パルシステム東京

パルシステム東京の理念

「食べもの」「地球環境」「人」を大切にした「社会」をつくります

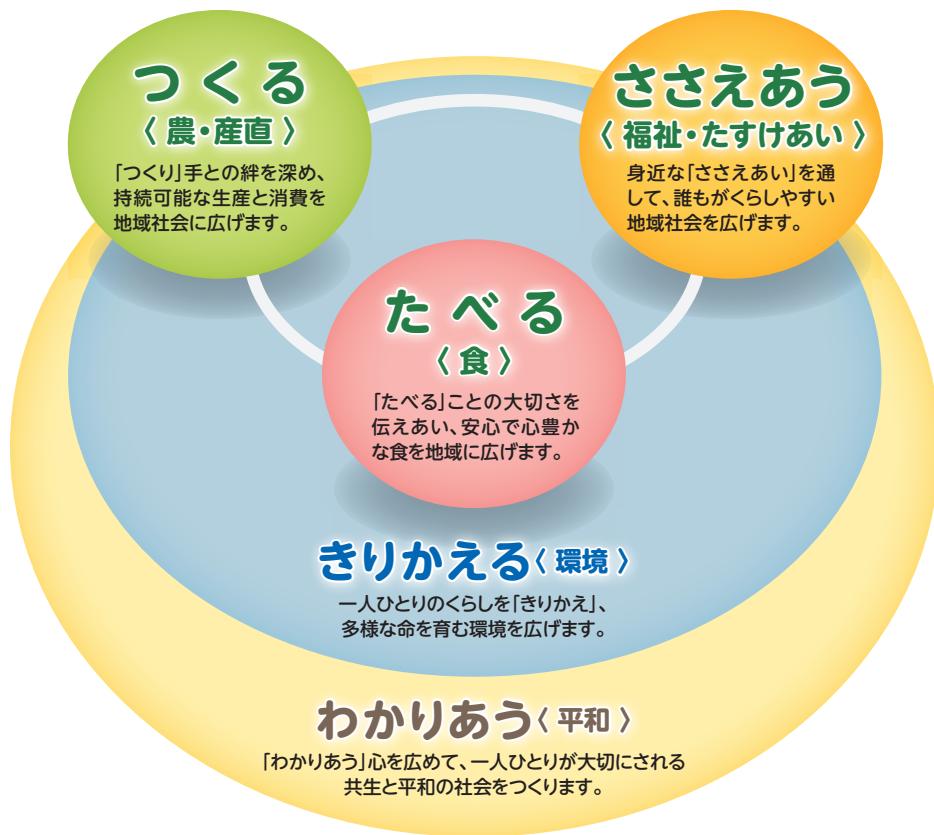
1. 食べものの安全性にこだわり、生活者のくらしと健康を守ります
2. 日本の食料自給力を強めるため、生産者とともに産直運動を発展させます
3. 安全・品質・価格・産直・環境面でもっと優れた「商品」をつくります
4. 女性の社会参加を応援します
5. 平和、地球環境、福祉、たすけあいの活動を広げ、地域社会に貢献していきます

パルシステム東京 2030 ビジョン

「たべる」「つくる」「ささえあう」ともにいきる地域づくり

一人ひとりの行動で、持続可能な地域社会をつくり、世界の平和につなげます

わたしたちがめざすもの



実現するための取り組み

社会活動

- 社会的課題の解決に向けて、NPOをはじめとした他団体や協同組合間で連携した取り組みをすすめます。
- 笑顔ひろげる身近な地域づくりに向けて、事業所を拠点に、行政・地域団体と連携した取り組みをすすめます。

事業と活動

- 人生100年時代を見据えた学びや活動の機会を広げていきます。
- 一人ひとりの多様な暮らしに対応した事業の改善・開発をすすめます。

人と組織

- 生協運動の活性化と継承に向けて、組合員参加の入り口を広げるとともに、担い手づくりをすすめます。
- パルシステムを担う人材の多様な働き方の創出や雇用環境の整備をすすめます。

<第1号議案>トピックス

2023年度の主な取り組み

食べもの

詳細報告: [15~19 ページ](#)

「予約登録米」制度がW受賞

「グッドデザイン賞」を受賞、さらに「サステナブル★セレクション2023」最高位の三つ星に認定されました。環境保全型農業による持続可能な生産と消費の確立に向けた取り組みが評価されました。



2

食の安全に関する学習会

PB商品の食品添加物削減、ゲノム編集技術応用食品の基礎や問題点を学ぶ学習会などを開催するとともに、子ども向けには親子科学実験教室などを行うことで、食の安全についての理解を深めました。



3

女性生産者交流会

5年ぶりに開催し、ご当地レシピで作った料理の試食も交えて、女性生産者と組合員が交流を深めました。

地球環境

詳細報告: [20~24 ページ](#)

脱原発の取り組み

9月と3月に開催された脱原発集会では、ブースを出展し「ワタシのミライ」などの次世代を担う若者とともに脱原発と再エネの必要性を訴えました。



2

平和カンパ贈呈式

対象の7団体を訪問し、贈呈式と活動報告のヒアリングを行いました。12月、組合員向けに活動報告の動画を公開しました。



3

みやぎ復興スタディツアー2023

4年ぶりに組合員とともに宮城県の被災地を訪問し、震災遺構や防潮堤に関わる地域コミュニティの再構築の事例などを学びました。12月、組合員向けにツアーの動画を公開しました。



人

詳細報告: [25~28 ページ](#)

「くらしに困っている方をともにささえる地域活動方針関連論議のすすめ方」

第2回総代会議で寄せられた意見の受け止めと、第二次案に向けた論点整理を行いました。

2

組織参加の見直し論議改善方針の取り組み

取り組み状況に関する委員会アンケートを実施し、理事会にて検証結果に基づく見直しを行いました。

3

組織参加の担い手となる組合員を増やす取り組み

エリア運営会議を中心に「ふやすひろげる企画」を16企画実施し、1,132人の参加があり、18人の委員登録につながりました。



くらし応援企画

8月、9月、12月、1月に組合員への利用還元として「くらし応援企画」を行い、お得な価格で商品を提供し、多くの利用につながりました。



パルシステム 事業

詳細報告:29~32 ページ

利用定着の取り組み

2 10月、定番商品を自動で定期的にお届けする「パルくる便」の登録向上を重点的に取り組み、利用定着につながりました。

商品担当の取り組み

3 各センターから選出された商品担当が、産地やメーカーのこだわりを学び、組合員に伝える取り組みを行いました。

人材確保の取り組み

「陽だまり」での採用を目的に、一部のエリアにて「介護職員初任者研修」を開催しました。受講生が資格取得後、介護職員として勤務してもらえるよう取り組んでいます。

福祉事業

詳細報告:33~36 ページ

規格外青果を活用した、食品ロス削減の取り組み

2 ぱる★キッズ府中・足立の園児および介護施設利用者の食事の材料に使用しています。また、五感で感じられる食育活動素材としても活用しました。

「介護保険法」改正の情報

3 2024年度の法改正では、利用者負担の増額と、ケアプランの有料化は見送りとなりました。また、報酬改定では高齢者介護全体で2.04%の引き上げとなりましたが、訪問介護のみ実質2.3%の引き下げとなりました。

男性職員の育児休業取得

配偶者が出産をした男性職員15人全員が、6日から最大70日間取得しました。

育児時短制度については、15人（内、1人は男性）が利用しています。

運営・管理

詳細報告:37~40 ページ

公式SNSフォロワー数1万人に

YouTubeで、産地や生産者の魅力や情報を伝えるショート動画を中心に75本公開しました（公開数前年比159.6%）。また、X（旧Twitter）やInstagramでは、様々な活動や旬な話題を発信し、認知拡大を図りました。

**総代の持続的な選出に向けて**

3 はじめて総代を担う72人を対象として、10月に総代オリエンテーション（参加：55人）と、1～3月にフォローアップ企画（参加：25人）を開催しました。

経営の状況

詳細報告:6~14 ページ

総事業高：863.1億円（予算比100.2%、前年比99.8%）

パルシステム事業：849.9億円（予算比100.3%、前年比99.8%）

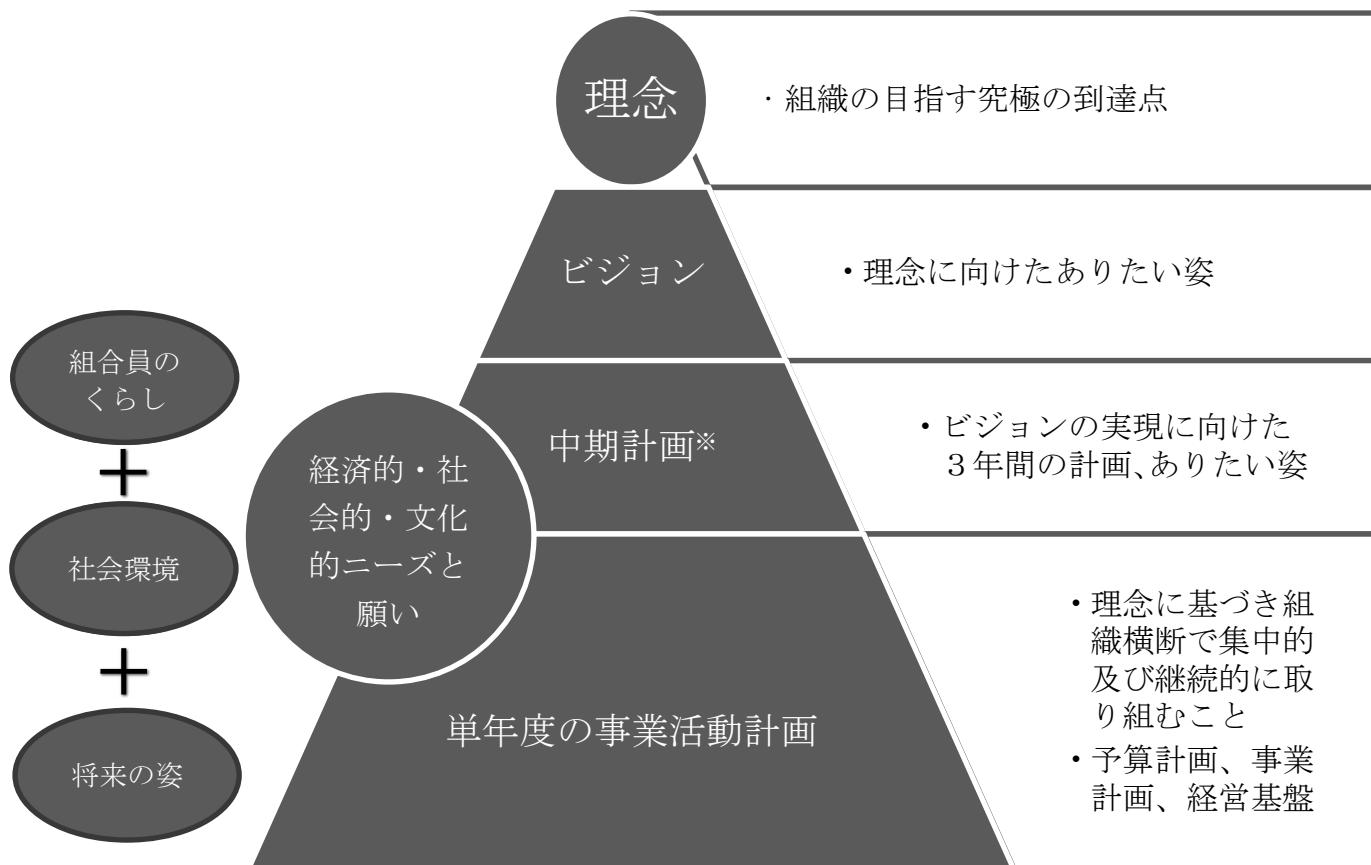
福祉事業：12.4億円（予算比97.7%、前年比98.1%）

事業経費：193.3億円（予算比97.9%、前年比100.6%）

経常剰余金：19.5億円（予算比118.2%、前年比73.4%）

第2号議案 2024年度事業活動計画承認の件

パルシステム東京の理念・ビジョン・中期計画・事業活動計画の関係



※中期計画について

コロナ禍に伴い、社会情勢の変化への即時対応が必要となっている状況をふまえ、第九次中期計画の策定については見送っており、単年度の事業活動計画で課題化しています。

協同組合の『定義』～協同組合アイデンティティに関する声明より～

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

私たち生活協同組合は、日頃のくらしや社会環境を考え、将来ありたい姿を描くことで、「共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願い」をかなえていきます。

私たちは、そのニーズと願いを短期～中長期的な課題としてとらえ、方針につなげていくことで、「食べもの」「地球環境」「人」を大切にした「社会」をつくろうとしています。

2024年度事業活動計画は、理念に基づく活動や政策をすすめていくことに加え、これらを行うために重要な「組織の運営・管理」や「予算計画、事業計画」を第2号議案の全体構成として提案します。

決議の主旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任願います。

2024 年度 食べもの

1. 組合員や生産者、メーカーとともに「食」の安全や品質を追求し、「食べること」の大切さを広げます。

- (1) 生産者やメーカー、各加盟団体と連携し、ゲノム編集食品や遺伝子組み換え食品への「反対」の姿勢を貫きます。食の安全に関する運動を推進し、情報発信や学習会開催等を通じて、食べるものを選ぶ大切さを広げます。
- (2) 国産・産直原料の優先、食品添加物削減等、安全性を追求した商品づくりや、食品ロス削減等にも取り組みます。
- (3) 異常気象や資材・燃料の高騰、人手不足等、生産現場の現状を情報発信することで、生産者と組合員が利益もリスクも分かち合う関係性を強化します。また、生産者とともに農薬、化学肥料の総量削減、環境保全型・資源循環型農業をすすめ、コア・フード、エコ・チャレンジ商品の利用普及に努めます。
- (4) 食料安全保障の観点から、パルシステムの「食料・農業政策」の改定をすすめるとともに、食料自給率等の諸課題を社会に提起していきます。また、米や国産原料を活用した商品の利用推進に取り組みます。

2. 「五感で感じ、記憶に残る」学びや交流の機会をひろげ、パルシステムの商品や取り組みの理解を深め、利用につなげます。

- (1) 「つくる人」の安全やおいしさへのこだわり、「たべる人」の食の安心や豊かさへの願いなど、互いの思いを分かち合い理解を深め、商品利用につなげます。
- (2) 商品の開発や普及活動は組合員の声を起点とし、組合員が参画した商品開発、食育リーダーやP L Aの活動等、組合員の主体的参加を大切にして取り組みます。
- (3) 「もっといい明日へ 超えてく」アクションのテーマとして、「お米で超えてく」を継続するとともに、魚食文化を大切にし、食べて水産業を応援する「お魚食べよう」に取り組みます。
- (4) 教育機関や地域コミュニティ向けの「お米の出前授業」「食育出前講座」の展開や、地場野菜等の生産者やメーカーとの連携を深め地域に根ざした取り組みをすすめます。

2024 年度 地球環境

1. 「環境・エネルギー政策」にもとづき、2030 年に向けて「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を目指した環境活動をすすめます。

- (1) パルシステムの電力事業を支え、発電産地交流を再開します。また、「脱炭素社会」に向けて、省エネルギーと再生可能エネルギーを社会に広げるとともに、事業所の温室効果ガス削減に向けた新たな手法の調査研究をすすめます。
- (2) 脱原発を目指して、核燃料サイクル、ALPS処理水海洋放出等に反対し、他団体や次世代と連携した取り組みをさらにすすめます。
- (3) 「循環型社会」を目指し、商品の包材や物流資材のプラスチック削減と3R（リデュース、リユース、リサイクル）をすすめます。また、石けん利用拡大、有害化学物質問題、生物多様性保全に取り組みます。

2. 「パルシステム東京平和政策」にもとづいた平和活動を推進します。

- (1) 戦争のない共生社会に向けて非人道的な争いに反対するとともに、平和の大切さ、いのちの尊さを学ぶ機会を増やします。連携団体と核兵器廃絶に取り組み、地域に根差した平和活動についても発信します。
- (2) 一人ひとりが尊重され自らが判断できるよう、日々の暮らしの視点から日本国憲法を学び、平和・自由・権利について考える機会を増やして組合員の行動に繋げます。
- (3) 国際協力と難民支援活動にパルシステムグループなどと連携して取り組みます。また、地域福祉政策と連動した組合員のボランティア参加等をひろげ、平和活動に繋げます。

3. 被災地・被災者に寄り添った復興支援活動を推進します。

- (1) 「3.11を忘れない」を基本視点に、東日本大震災を風化させないよう復興支援活動を継続します。また、中長期的な組合員の復興支援活動のあり方について協議・検討をすすめます。
- (2) 被災地の放射能汚染による小児甲状腺がんをはじめとする、健康被害や不安に寄り添った支援活動に取り組みます。
- (3) 大規模災害に備え、防災意識を高める機会を提供します。

2024 年度 人

1. 「地域福祉政策」にもとづき誰もが住み慣れた場所で安心してくらせる地域活動を推進します。

- (1) パルシステム東京の施設や里山等を活用した地域活動を推進するとともに、子育てや健康づくりなど、ふれあいの機会や場づくりを他団体等と連携しながらすすめます。
- (2) 地域活動に関心を持った組合員の参加を促すために、連携団体のボランティア情報や委員会・グループの活動状況が一覧できるよう、ホームページのマップ情報の改修をすすめます。
- (3) 組合員の日常の困りごとを支える仕組みづくりに向けて、生活支援サービスを行っている他団体と連携した組合員同士によるたすけあい活動を、地域を限定し開始します。
- (4) 行政やその他消費者団体と連携し、見守り活動や、消費者行政等のくらしにつながる課題に取り組みます。
- (5) 多様な社会的課題に取り組めるよう、市民活動助成基金助成団体や連携団体とともに学びの場を設けるほか、連携した取り組みをすすめます。

2. 「くらとも方針」※にもとづき困難を抱える方の支援に向けた活動をすすめます。

※「くらしに困っている方をともにささえる地域活動方針」

- (1) 組合員・産地と協力して学校が休みの期間などにお米を提供するとともに、身近な貧困問題への取り組みとして予備青果提供や食材等提供支援活動をさらに広げます。
- (2) 大学生等を対象としたパルシステムグループで取り組む奨学金制度に加え、パルシステム東京として中高生に向けた支援等を検討します。また、他団体と連携した教育費問題改善に向けた国への働きかけについて調査研究します。
- (3) 就労支援団体等と連携した就業希望者への職場体験を受け入れるとともに、協定産地・行政と連携した就農体験プログラムの制度化をすすめます。
- (4) 居住支援法人と組合員の空き家・空き室の活用相談対応をすすめるとともに、低額所得や高齢等による住まいの借り換えに困っている方への住居紹介や、提供に向けた連携活動を検討します。

3. 組合員活動の持続的発展に向けた基盤整備をすすめます。

- (1) 組織参加の担い手となる組合員を増やすため、エリア運営会議などを中心に「ふやす・ひろげる・ふかめる」企画等を検討し、取り組みをすすめます。また、助成・支援団体との継続的な関係維持や、地域における組合員参加の入口拡大を図るため、グループの成立要件緩和に向けた見直しを行います。
- (2) 「5年後のありたい姿の実現に向けた改善方針」の効果検証結果にもとづき、引き続き会計業務をはじめとした各種制度や書式・ツール等の改善をすすめます。
- (3) オンライン環境の整備や電子書式の活用をすすめるほか、委員向け電子書式、電子機器等の使い方学習会や、フォローアップを行います。

2024 年度 パルシステム事業

1. パルシステム事業の経営基盤を強化します。

- (1) 受注高 833 億円、2023 年度比 99.5% を目指します。
- (2) 新規加入件数 4.45 万人、2023 年度比 101.5% を目指します。
- (3) 共済加入件数 7 千人、2023 年度比 70.3% を目指します。

2. 持続可能な事業構造につながる施策に取り組み、組合員の多様な声に応えます。

- (1) 組合員の暮らしに寄り添う「くらし応援企画」を計画的に実施します。
- (2) 利用のしやすさが実感できるように、商品カタログ、パルシステムアプリ等の改善に取り組みます。
- (3) 新規・既存の組合員ごとに SNS を活用したパルシステムの取り組みと商品への理解や共感が深まる施策を強化し、利用定着につなげます。
- (4) 若年層の加入を強化するために、効果的な動画配信・SNS・TVC 等の活用に取り組みます。
- (5) 共済推進体制の安定化と、新規組合員の共済加入を強化するために、新たな施策や手法に取り組みます。

3. 次世代につながる配送センターの運営改善をすすめます。

- (1) 組合員満足度の向上につなげるために、接遇やパルシステム商品、安全運転等の理解を深める教育を継続的に取り組みます。
- (2) 稼働体制の安定化と、業務負荷の軽減や運営の効率化のために、物流改善や業務の平準化に取り組みます。

2024 年度 福祉事業

1. 介護事業と保育事業の経営基盤を強化します。

- (1) 福祉事業合計で事業高 12.2 億円、2023 年度比 98.6% を目指します。
- (2) 介護事業で事業高 11.1 億円、2023 年度比 100.0% を目指します。
- (3) 保育事業では事業高 1.1 億円、2023 年度比 87.0% を目指します。

2. 介護事業の経営改善をすすめます。

- (1) 事業運営の安定化を目的に、人材確保と定着の施策を推進します。
- (2) デイサービスの利用回復を重点とした施策に取り組みます。
- (3) 2024 年度介護保険改正の内容を見定め、既存事業の再構築に取り組みます。
- (4) 利用者の自立を支援するため、サービスの標準化として「生協 10 の基本ケア」に取り組み、指導者の育成に努めることと、専門的な介護研修を実施し、次世代の育成を推進します。

3. 保育事業の経営改善をすすめます。

- (1) 事業運営の安定化を目的に、人材確保と定着の施策を推進します。
- (2) 保育理念である「食育」「木育」「遊育」の取り組みを更に向上させます。
- (3) 高齢者と子どもの共生ケアを実施します。

4. 今後の福祉事業のあり方をふまえた施策を検討します。

- (1) 既存事業所では、老朽化してきている事業所の改修や移転等の検討をします。
- (2) 住み慣れた地域で生活が続けられるように既存事業も含めた在宅事業の「複合化」や事業所の見直しを検討します。あわせて、在宅事業に住宅や地域の方が集まる場を組み合わせた地域の福祉拠点モデルも検討します。

2024 年度 運営・管理

1. 職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境・制度の充実を図ります。

- (1) 新規採用の手法を増やし、若年層の確保に努めます。
- (2) 雇用定着にむけ、働きやすく活躍できる職場環境に整えます。
- (3) パルシステムで働く意義を深めるために、産地研修等の機会を拡充します。

2. 環境配慮設備の見直しをすすめます。

- (1) 電気自動車の調査をすすめ、軽車両、トラックの導入をすすめます。
- (2) 省エネルギー型の冷蔵・冷凍の設備や機器の導入をすすめます。
- (3) 老朽化しているセンターを中心に継続的な物件開発をすすめます。

3. 「パルシステム東京ファン」の輪を広げます。

- (1) 既存の媒体に加え、組合員の声を活かした公式SNS（LINE）の新設など、多様な情報発信をすすめます。
- (2) 参加型の投稿や取り組みが伝わる動画の発信を強化し、公式SNSフォロワー数1.5万人（2023年度比150%）を目指します。

4. 総代・組合員理事の持続的な選出に向けた仕組みや会議運営の見直しに取り組みます。

- (1) 生協組織の安定的な継承を目指し、機関会議や理事会の運営と制度の見直しに取り組みます。
- (2) 総代・組合員理事の活動への理解をすすめるために、多様な参画方法の追求や情報の受発信に取り組みます。

第3号議案

役員報酬上限額承認の件

■提案主旨

定款第31条（役員の報酬）に基づき、2024年度理事報酬総額の上限額を以下のように提案します。

なお、各役員（理事・監事）の個別報酬額、支給方法等については、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議にそれぞれご一任願います。

・理事報酬総額の上限	111,000千円 (+10,000千円)
・監事報酬総額の上限	20,500千円 (±0円)
合計	131,500千円 (+10,000千円)

■補足説明

1. 第16期理事会から常勤理事を1名増員し、5名体制に再編します。そのため、常勤理事1名分相当の理事報酬額を増額します。

現常勤理事は、第17期理事会終了時から定年（立候補制限年齢）、または再任制限により順次退任となるため、組織運営と業務執行の安定的な継承を図るため常勤理事の体制を強化します。なお、組合員理事の人数に変更はありません。引き続き、理事会の3分の2以上の構成を維持します。

2. 今回の上限設定は、常勤理事を1名増員した場合でも、再任制限による定期的な理事（理事長、組合員理事、常勤理事、有識理事）の交代においても役員報酬上限額を超えない額で提案しています。

3. 本提案は、個別の理事報酬の増額ではありません。

4. 次年度以降、変更がない時はこの上限額とし、変更が必要な場合にのみ議案提案します。

決議の主旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任願います。

第4号議案

役員選挙規約一部改定の件

■提案主旨

組合員理事の選出区ごとの定数の計算に用いる組合員名簿を、5月末日の名簿に変更します。

【現行規約の改定箇所】

- ・第4条（選出区及び定数配分）

■補足説明

1. 本改定により、8月末までに組合員理事の各選出区の定数を確定します。これにより「地域区理事推薦委員会」（9～10月設置）は、定数が確定した状態で候補者の選出を開始できるようになります。

■新旧対照表

新	旧	備考
(選出区及び定数配分) 第4条 前条に定める範囲において選出する理事の定数は、次の区分ごとに理事会において決定する。 (1) 地域区 (2) 全体区 2 監事の選出区は全体区によるものとする。 3 前項第1号に定める地域区の設定は、理事会において行う。 4 地域区における選出区ごとの定数は、 <u>役員選挙の前年5月末日</u> の組合員名簿に基づいて定める。	(選出区及び定数配分) 第4条 前条に定める範囲において選出する理事の定数は、次の区分ごとに理事会において決定する。 (1) 地域区 (2) 全体区 2 監事の選出区は全体区によるものとする。 3 前項第1号に定める地域区の設定は、理事会において行う。 4 地域区における選出区ごとの定数は、前年 <u>11月30日現在</u> の組合員名簿に登録された組合員数に基づいて定める。	定数配分に用いる組合員名簿の時期を変更します。
(施行期日) 第18条 この規約は1996年4月1日から施行する。 1997年7月 3日改定 1999年6月 10日改定 2003年6月 10日改定 2005年6月 7日改定 2006年6月 6日改定 2014年6月 10日改定 2020年6月 16日改定 2024年6月 11日改定	(施行期日) 第18条 この規約は1996年4月1日から施行する。 1997年7月 3日改定 1999年6月 10日改定 2003年6月 10日改定 2005年6月 7日改定 2006年6月 6日改定 2014年6月 10日改定 2020年6月 16日改定	改定日を追加

決議の主旨に反しない範囲の字句修正は、理事会にご一任願います。